

出生届に伴う手続き

お子様の出生に伴い関連する手続きがございますので、お手数ですが、担当課にて手続きをしてください。



該当する方		必要となる手続き	必要書類等	詳しいお問い合わせ先
<input type="checkbox"/>	すべての方	出生届出済証明	母子健康手帳	市民窓口課
<input type="checkbox"/>	住民登録された方	住民票コード通知票を発行		
<input type="checkbox"/>	住民登録された方	個人番号（マイナンバー）が記載されたものが後日書留で郵送される		
<input type="checkbox"/>	すべての方	赤ちゃん訪問連絡票の記入	母子健康手帳	健康増進課
<input type="checkbox"/>	お母さんが 国民健康保険 加入の方	出産一時金の請求（病院等への直接払を利用しない方）	直接支払制度合意文書、明細書、領収書、口座番号、国民健康保険被保険者証	保険年金課
<input type="checkbox"/>	生まれたお子様が 国民健康保険 に加入される方	国民健康保険加入手続き	世帯主の身分証明証、又は出生した子の親の身分証明証	
<input type="checkbox"/>	医療福祉費支給制度（ マル福 ）を受ける方	申請手続きが必要となりますので、詳しくは保険年金課までお問い合わせください。		
<input type="checkbox"/>	お母さんが 国民年金 加入の方	産前産後免除申請	母子健康手帳、年金手帳	
<input type="checkbox"/>	児童手当 を請求する方	児童手当認定請求手続き ※出生翌日から15日以内の平日に手続きしてください。手続きが遅れますと、遅れた月分の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。 ※父母のうち、所得が恒常的に高い方が請求者となります。	請求者・配偶者の個人番号がわかるもの、請求者名義の預金通帳、請求者の健康保険証または年金加入証明書、お子様の個人番号がわかるもの（お子様と請求者が別居している方のみ）	こども支援課
<input type="checkbox"/>	すべての方	いばらきKidsClubカード交付申込 または再交付申込	身分証明書、いままで使用していたいばらきKidsClubカード（第2子以降を出生した方のみ）	
<input type="checkbox"/>	下水道 をご利用している方のうち井戸も利用されている方	使用人数の変更		下水道課 （荒沼9-2）

◎本庁舎のみ、毎週日曜日午前8時30分から正午まで住民票・印鑑登録・戸籍関係等の証明書発行を行っています。